

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】 ☎ 539・2061 または ☎ 539・2062

多文化共生講座「福生にいなながら『国際派』になれませんか?」参加者募集!

福生市の外国人比率は、多摩地域で一番高いことをご存じですか?

外国人とどのように接したら良いか、外国人と接することのでられることなどを、やさしい日本語の活用を交えながら学びます。

外国人が多い福生市だから得られる経験を一緒に見つけてみませんか? ぜひご参加ください。

【日時】 3月7日(土)午後2時~4時

【場所】 もくせい会館3階301会議室

【対象】 市内在住・在勤・在学の方

【定員】 先着40人

【講師】 山田拓路氏(青少年自立援助センターYSCグローバル・スクール)

【申込み】 2月4日(火)~3月2日(月)までに企画調

整課企画調整担当 ☎ 551・1528へ。

市ホームページに「バナー広告」を掲載する事業者を募集します

【掲載期間】 1か月を単位として、継続掲載が可能。

【掲載場所】 市ホームページのトップページ

【広告の規格】 天地50ピクセル、左右180ピクセル、10キロバイト以内、GIF方式(GIFアニメ不可)、静止画、画像の点滅は不可

【掲載料】 1か月20,000円 ※継続掲載には、割引制度あり(左表参照)。

掲載期間	月額掲載料
1~2か月	20,000円
3~5か月	19,000円
6~11か月	18,000円
12か月(4月から翌年3月まで)	16,000円

※申込書は市ホームページ

からダウンロードできます。また広告の内容により、掲載ができない場合があります。

【問合せ】 秘書広報課 広報係 ☎ 551・1529

【国勢調査員】募集!

令和2年は国勢調査の年です。国勢調査は、統計法に基づき、国内の人口の実態を把握し、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として実施している我が国の最も基本的な統計調査で、大正9年以来5年ごとに実施しています。

その実施に伴い、次のとおり調査員を募集します。皆さんのご協力をお願いします。

【応募資格】 ①責任を持って調査の事務を遂行できる20歳以上の方

②秘密の保護に関して信頼のおける方

③警察・選挙に直接関係のない方

【応募資格】 ①責任を持って調査の事務を遂行できる20歳以上の方

②秘密の保護に関して信頼のおける方

③警察・選挙に直接関係のない方

消防少年団員募集!

~私たちと一緒に活動してみませんか?~

福生消防少年団では、一緒に活動する団員を募集しています。



▼消防少年団とは?

防火・防災に関する知識・技術を身につけるとともに、規律ある団体活動や奉仕活動などを通じて、社会の基本的なルールをきちんと守り、思いやりの心を持った責任感のある大人に育つよう、日々の活動に取り組んでいます。

【活動内容】 月1~2回程度の活動で、消防の仕事や火災予防について学んだり、初期消火訓練、応急救護訓練を実施しています。また、地域のお祭りのパレードに鼓笛演奏を通じて参加し、防火防災思想の普及活動を行っています。そのほか、キャンプやクリスマス会などの楽しい団体活動もあります。

【対象】 福生市・羽村市・瑞穂町在住の令和2年度小学3年生~中学3年生の男女

※入団費用などの詳細は、お問い合わせください。

【申込み】 3月27日(金)までに福生消防署防災安全係 ☎ 552・0119へ。

④暴力団員でない方および暴力団または暴力団員と密接な関係を有しない方

【調査期間】 8月下旬~10月下旬(予定)

【調査員報酬】 2調査区を受け持った場合:約7万円(予定)

【募集人員】 先着250人

【応募方法】 受付中。令和2年国勢調査調査員申込書に必要事項を記入し、本人が直接(土・日・祝日を除く午前9時~午後5時の間に)市役所第一棟5階総務課総務係へ持参してください。 ※申込書は市ホームページからダウンロードできます。

【問合せ】 総務課総務係 ☎ 551・1576

住民票の写し等はお近くのコンビニエンスストアで!



マイナンバーカードがあれば、全国のコンビニエンスストア等に設置のマルチコピー機で各種証明書を取得できます!

【便利ポイント】 ①土・日・祝日を含む午前6時30分~午後11時まで利用可能! (年末年始およびシステムメンテナンス日を除く)

②全国のマルチコピー機が設置されているコンビニエンスストア等で各種証明書を取得可能!

【取得できる証明書】 住民票の写し、印鑑登録証明書、課税(非課税)証明書、戸籍の全部事項証明書、戸籍の個人事項証明書、戸籍の附票の写し

住所異動の際には必ず14日以内に届出を行ってください

▼市内に転入したときは
住み始めてから14日以内に転入の届出が必要です。
・他の市区町村から転入する場合→前住所地の市区町村で交付を受けた転出証明書が必要です。
・海外から転入する場合→パスポート、戸籍謄本および附票(外国籍の方は在留カード等)が必要です(月~金曜日の午後4時30分まで受付)。

▼市外へ転出するときは
転出の届出が必要です。お渡しする転出証明書を持って新住所地で転入の届出をしてください(海外へ転出の場合は、転出証明書は不要です)。

▼市内で転居したときは
新しい住所に住み始めてから14日以内に転居の届出が必要です。

▼届出に必要なもの
運転免許証等の本人確認書類が必要ですので、持参してください。また次のカードをお持ちの方は、住所変更の記載をしますので一緒に持参してください。

[通知カード、在留カード、特別永住者証明書、マイナンバーカード、住民基本台帳カード※マイナンバーカードは、継続利用ができなくなりますので異動予定日から14日以内に手続きをしてください。]

【注意事項】 例年2月~5月は窓口が混み合い、手続に時間がかかる場合があります。時間に余裕を持って、午後4時30分(水曜日は午後7時30分)までに市役所1階7番総合窓口課窓口へお越しください。

【問合せ】 総合窓口課 ☎ 551・1595

~市制施行50周年企画~
毎号主役が交代!
「ふっさ市民写真リレー」
FUSSA LOVE
FUSSA PRIDE
▲滋賀県守山市から派遣された職員西村祐紀さん
滋賀県守山市から派遣され、現在シティセールス推進課で福生市のPR事業に携わる西村さん。今年、福生市と同じく市制施行50周年を迎える守山市とともに、まちを盛り上げていきます!
▲市ホームページで詳しく紹介しています!
【問合せ】 秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

2月の納税のお知らせ

2月は、固定資産税・都市計画税(第4期)、国民健康保険税(第8期)、介護保険料(第8期)、後期高齢者医療保険料(第8期)の納期です。納期限

は3月2日(月)です。お忘れのないようご注意ください。

口座振替は3月2日(月)の予定です。残高不足にご注意ください。
※納期を過ぎると延滞金が課されます。

【問合せ】 収納課収納係 ☎ 551・1578

【広報ふっさ記事の訂正について】 広報ふっさ1月4日号3面に掲載した記事の見出し「令和元年度住民税(市民税・都民税)の申告について」の記載に誤りがありました。正しくは、「令和2年度住民税(市民税・都民税)の申告について」です。お詫びして訂正します。【問合せ】 課税課市民係 ☎ 551・1610